

課題に対する市の対応策の方向性

計画	方針 (案)	課題の区分	具体的な内容	市の対応策の方向性	対応策に係る懸案事項
常盤小学校の児童は全員西岐波中学校に進学するよう再編する	A、B、C	通学支援・安全対策	通学路を整備してほしい	危険個所を洗い出し、関係機関と協議しながら緊急度に応じて整備を進めていきます。	市の管轄以外の道路・水路（国や県など）や警察等については、その調整に時間を要する可能性がある。
	A、B、C		スクールバスなどの整備を進めてほしい	最長の通学距離は6 Km以内になると想定しているため、スクールバスによる通学支援は考えておらず、路線バスや遠距離通学助成での対応を考えています。	
	A、B、C		公共交通機関の無償化や電動アシスト付き自転車の助成をしてほしい。	・市交通局のバスは、令和7年7月19日から小中学生は無料になりました。利用者のニーズを踏まえ、利用可能な通学時間帯の路線や便について、交通局と協議します。 ・電動アシスト付き自転車購入の助成制度は、市で初めての取組となるため、全市的な調整や助成の公平性など多角的に検討します。	・要望どおりの路線や時間の設定が可能かは不確実。 ・電動アシスト付き自転車自体の利用の安全性や管理方法なども含めて検討する必要がある。
	A、B、C	再編移行期の配慮	兄弟姉妹で就学校が分かれる場合の配慮は。	・兄弟姉妹が通う学校への就学（就学先の変更）を可能とします。 ・別々の就学先になった場合を考慮して、運動会、文化祭、参観日などの行事が重ならないように調整します。	
	B	再編区域	則貞・亀浦地区住民の総意で恩田小校区に入るといいう意見がまとまれば、区域変更は可能か。	則貞・亀浦地域の住民の方々の総意が得られ、その他の条件が整えば、恩田小学校区に区域変更することは可能です。	・区域変更の時期や編入の方法（全児童同時か新入児から順次に行うのか）の検討が必要。 ・区域変更後の恩田小学校の学校規模や空き教室等の確認が必要。
	A、B、C	学校選択制	計画を進めていく中で、学校選択制は認められるのか。	現在ある学校選択制は廃止する方向性ですが、期限を決めて学校を選択できるようにすることは可能です。	他の再編区域との整合性を図っていく必要がある。
	A、B、C、D	再編スケジュール	スケジュールが早急すぎないか。	実施時期を遅らせることは可能です。	スケジュールを遅らせるのであれば、早めの周知が必要。

今後の進め方について(会長案)

1 進め方の概要

- ①計画を実行するための方針(案) の整理
- ②方針(案)の課題に対する解決(案)の整理
- ③協議会で整理した方針(案)と解決(案)を関係する自治会に提示して「ありたい姿」として選択してもらう
- ④「ありたい姿」を踏まえて協議会で実行方針の内容を決定

2 ①方針(案) と②方針(案)の課題に対する解決(案)

① 方針(案)

計画の内容の影響を受ける常盤小学校の児童、保護者、地域住民が住みやすく、魅力のある地域を作ることがで
きる計画を実行する上での今後の方針内容

計画	方針 (案)	実行方針の内容	メリット	デメリット
校 常 に 盤 進 小 学 学 す 校 る の よ 児 う 童 再 は 編 全 す 員 る 西 岐 岐 波 波 中 中 学 学	A	現在の計画どおり	・小中一貫教育の実現 ・物理的距離が近い地域では通学負担が軽減する	・物理的距離が遠い地域では通学負担が過大 ・地域(自治会)により子育て環境悪化に伴う地域の魅力低下、自治会衰退が懸念される ・常盤中学校のコミュニティから外れてしまう
	B	【区域変更】希望した則貞、亀浦地区を恩田小学校に再編し、常盤中学校に進学する 希望しない則貞、亀浦地区は常盤小学校、西岐波中学校に進学する	・小中一貫教育の実現 ・則貞、亀浦地区の子育て環境が維持される ・通学負担が軽減される地域が増える	・恩田小学校のキャパシティの調整が必要 ・自治会ごと恩田小学校のコミュニティに移る調整が必要
	C	【学校選択】常盤小学校区は変更せずに、常盤中学校、西岐波中学校を選択して進学する	・子育て環境が維持される ・通学負担が軽減される	・小中一貫教育が実現されない ・他の再編地区との整合性が取れない
	D	【スケジュールの延期】当面、常盤小学校区は変更せず、則貞、亀浦の地区は常盤中学校に進学する	・則貞、亀浦地区の子育て環境が維持される ・自治会、コミュニティが維持される	・小中一貫教育が先延ばしになる ・計画通りの区域変更を望む人の希望が先送りになる

② 方針(案)の課題に対する解決 (案)

計画	方針 (案)	実行方針の内容	市の対応策	自治会の対応
進 常 学 盤 す 小 る 学 よ 校 う の 再 児 編 童 す は る 全 員 西 西 岐 岐 波 波 中 中 学 学 校 校 に に	A	現在の計画どおり	・通学路整備を協議 ・交通局（市営バス）と協議 ・電動アシスト自転車購入費用助成の検討 ・兄弟姉妹の就学先への変更、行事時期の調整	・市の対応策を受けて西岐波中学校への進学を希望するかの確認 ・実施時期を再設定するのであれば何年後が適切かを設定（9年度からが困難な場合は、11年度以内の範囲で実施時期も併せて提案）
	B	【区域変更】希望した則貞、亀浦地区を恩田小学校に再編し、常盤中学校に進学する。 希望しない則貞、亀浦地区は常盤小学校、西岐波中学校に進学する。	・再編実施時期の再設定	・恩田小学校のコミュニティに移ることも含めて総意の確認 ・実施時期を再設定するのであれば何年後が適切かを設定
	C	【学校選択】常盤小学校区は変更せずに、常盤中学校、西岐波中学校を選択して進学する。	・期限を決めての選択制 ・再編実施時期の再設定	・期限が来た際には選択制がなくなり、再編を受け入れる事への了承 ・再編実施時期の設定
	D	【スケジュールの延期】当面の間、常盤小学校区は変更せず則貞、亀浦の地区は常盤中学校に進学する。	・再編時期の再設定	・一定期間経過後（常盤小・常盤中に就学する目的で土地を買った方々への配慮のため）に、計画案を受け入れることの確認 ・再編実施時期の設定

3 進め方の詳細

- ①協議会から自治会に対して②方針(案)の課題に対する解決（案）を提起する。
- ②計画の対象となる自治会は協議会が提起する②方針(案)の課題に対する解決（案）を周知して、自治会の「ありたい姿」としていずれかを選択し、協議会に応答する。
- ③協議会は再編計画により直接の影響を受ける委員(学校長を除く常盤小学校関係委員)による専門部会を設置し、専門部会は自治会からの応答を受けて実行計画の方針(案)を決定する。
- ④協議会は専門部会からの報告を受けて、実行計画の方針(案)を決定する。
- ⑤市は協議会が決定した実行計画の方針(案)を再編計画として再検討する。
- ⑥現状から想定される状態と、再編計画の間に乖離がある場合、それを課題として解決策を別途協議する。

4 時期

- ①9月(今回)の協議会を持って本案を自治会に対して提起し、自治会は11月末までに応答する。
- ②12月の専門部会で自治会の応答を受けて、実行計画の方針(案)を決定する。
- ③1月の協議会で専門部会からの報告を受けて、実行計画の方針(案)を協議会として最終決定する。
- ④市は協議会が決定した実行計画の方針(案)を再編計画として再検討し1月末までに方向性を決定する。
- ⑤決定後速やかに今後の方向性を、関係保護者や住民に周知を行う。

『 宇部市防災マップ

常盤地区(公共地図版)

(c) ESR Japan
転載、二次利用及び業務目的に使用することは固くお断りいたします。
(不許複製)
地図で表しているデータは、常に最新であり、必ずしも正確でない場合があります。
地図は、利用にあたっては注意してください。例えば、地区や自治体の
境界等は明確に定まっているものではない場合があります。境界線として表示しています。



1:5,000

0 100 200 400 m

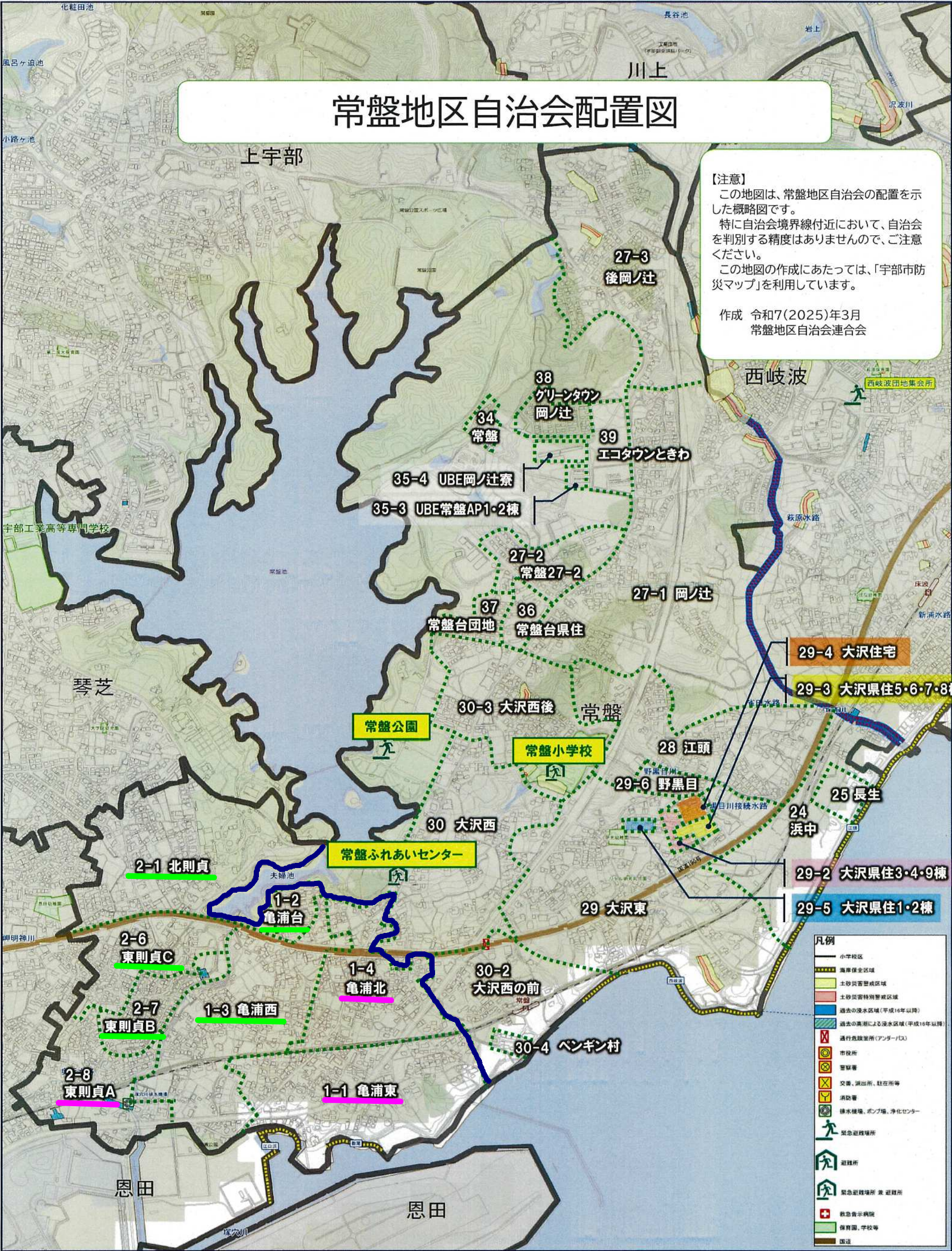
令和2年7月 宇部市

常盤地区自治会配置図

【注意】

この地図は、常盤地区自治会の配置を示した概略図です。
特に自治会境界線付近において、自治会を判別する精度はありませんので、ご注意ください。
この地図の作成にあたっては、「宇部市防災マップ」を利用しています。

作成 令和7(2025)年3月
常盤地区自治会連合会



- 凡例
- 小学校区
 - 海岸保全区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 過去の浸水区域(平成16年以降)
 - 過去の高潮による浸水区域(平成16年以降)
 - 通行危険箇所(アンダーパス)
 - 市役所
 - 警察署
 - 交番、派出所、駐在所等
 - 消防署
 - 排水機場、ポンプ場、浄化センター
 - 緊急避難場所
 - 避難所
 - 緊急避難場所 兼 避難所
 - 救急告示病院
 - 保育園、学校等
 - 国道

第1回協議会終了後に提出されたご意見

1 計画を進めていくに当たり課題と思われることを記入してください。

■前回の協議会で示された5つの課題が、集約されたものと考えます。それら個別に意見交換して課題の解決に持っていければと思います。

⇒今回（第2回）の協議会で、課題に対する市の対応策をお示ししますので、それを踏まえ今後の進め方について協議していきます。

■小中一貫の理念だけは貫いて欲しい。地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりを推進するためには小中一貫は必要。

⇒子どもたちにより良い教育環境を提供するために、小中一貫教育を推進していくことは今回の計画の柱でもあり、この考え方が変わることはありませんが、西岐波中学校区においては、その実施時期や方法について、今後協議を重ねて行きたいと思います。

■統合（再編）地区にお住まいの方たちが統合（再編）に納得された上での会議だと思うので、まずは統合（再編）地区への対応をお願いしたいです。

⇒今回（第2回）の協議の中で再編対象地区の方々の意見集約について協議します。

■まず、小学校の選択区域をなくすことが一番かと思います。可能なら小学校の通学区域を決めなおして、この小学校はこの中学校に進む旨の説明をするのが良いのではないのでしょうか。

⇒今回の計画では、通学区域の再編が整った時点で学校選択制については廃止していく予定です。

則貞・亀浦地区の小学校区の変更については、課題の中にもあがっており、選択肢の一つとなると考えます。

2 その他計画や協議会の進め方などについてご質問やご意見があればご記入ください。

■地域住民の代表という立場で参加していますが、地域住民の多様な意見を集約しきれていないので、ある程度協議会の意見が集約された時点でもう一度地域住民への説明会を開催してほしい。

⇒協議会委員の方のみの意見で今後の方向性を決めていくのは、委員の方々にもご負担をおかけすることにもなり、今回再編の対象となっている区域にお住まいの方々の意見も別途、聞いていきたいと考えています。その方法については今回（第2回）の協議会の中で協議していただきたいと思います。

■鵜の島小学校は9年後に廃校と聞きました。西岐波中学校区の再編もそのくらいの時間が必要だったのではないのでしょうか。

⇒今回の計画に賛成・反対様々のご意見がある中で、再編時期も含めてこれから方向性を協議していきたいと考えていきます。

宇部市立小中学校適正規模・適正配置

西岐波中学校区地域協議会だより

第1号

本市では、人口減少社会にあっても、子ども達に安心・安全で、最適な教育環境を提供していくために、昨年11月に「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定しました。

この計画の実現に向けて、今年度から再編を予定している中学校区に地域協議会を設置して、計画を実現する際の課題の整理と、その対応について協議・調整を行うこととしています。

西岐波中学校区においても地域協議会を設置して、第1回目の会議を6月24日(火)に開催しました。今後、協議内容等については、この協議会だよりで関係する保護者や地域の皆さんにお知らせしていきます。

第1回 西岐波中学校区地域協議会の概要

会長・副会長の選出

- 会長 常盤小学校保護者 西田 直人 さん
- 副会長 西岐波中学校学校運営協議会 山本 隆士 さん

協議会の位置づけと今後のスケジュール

- ・委員の任期は2年間で、計画を実現する際の課題の整理と、その対応について協議・調整を行っていく役割を担う。
- ・小中一貫教育を推進し、子ども達により良い教育環境を提供するために、常盤小の児童は、全て西岐波中に進学する計画としているが、通学距離が遠くなるなど、保護者や地域の方々から不安の声もあることから、令和7年度中に通学区域変更に際しての課題の抽出・整理・条件整備等を行っていく。

計画の概要説明

- 小中一貫教育を推進するための通学区域の見直し
常盤小の児童は、全て西岐波中に進学
㊦計画のスケジュールでは、令和9年度入学の生徒（現常盤小5年生）から順次西岐波中に進学の見込みとしていますが、今後、このスケジュールも含め協議会で検討して行きます。

課題の抽出

令和7年1月29日に開催した、計画の地域説明会において、保護者や地域の皆さんからいただいたご意見をもとに、計画を実施する際の課題を下記の通り整理し、委員の皆さんにお示ししました。

課 題	地域説明会で出された主な意見
通学支援・安全対策	・通学路を整備して欲しい。 ・遠距離でも通学できる、スクールバスなどの整備を進めて欲しい。 ・公共交通機関の無償化や電動アシスト付き自転車の助成を検討して欲しい。
再編移行期の配慮	・兄弟姉妹で就学校が分かれる場合は、どのような配慮があるのか。
再編区域	・則貞・亀浦地区住民の総意で恩田小校区に入るという意見がまとまれば、区域変更は可能か。
学校選択制	・計画を進めていく中で、学校選択制は認められるのか。
再編のスケジュール	・スケジュールが早急すぎないか。

主な質疑と意見

■ 主な質疑

質問： 小中一貫教育のデメリットは。

回答： 特にないと思われるが、新たに、学校目標や小中の教員が相互に関わる環境を構築するために時間を要することが必要と考えられる。

質問： これまでの協議の過程で、常盤小学校区を変えるという議論はなかったか。

回答： 今、常盤小に通っている児童を、常盤小開校前の恩田小と西岐波小に戻すなどという議論はなかった。地域コミュニティの分断を避け、可能であれば全員西岐波中に行くのか、もしくは常盤中に行くのかという視点で検討された。他の地域においても、基本的には小学校区は分割しないということで、協議が進められた。

■ その他の主な意見・要望

- ・小中一貫教育について、この協議会で議論するだけでなく、住民に理解してもらう枠組みが必要。場合によっては、計画の時期をずらすことも検討すべきではないか。
- ・地域協議会の配布資料や協議内容を市ウェブサイトで公開することで、共有性の高い議論になると思う。
- ・今後の会議の進め方として、事務局で課題に優先順位をつけたうえで、それらの解決策や懸案事項を提示し、議論を進めるようにして欲しい。

裏面につづく

宇部市の小中一貫教育について

宇部市では、令和2年度から全ての中学校区で小中一貫教育に取り組んでいます。

小中学校適正規模・適正配置計画では、人口減少の社会にあっても、子どもたちに最適な教育環境を提供するために、児童生徒の社会性を育むことができる集団規模を確保するとともに、義務教育9年間を見通したつながりのある小中一貫教育をさらに推進していくこととしています。

1 小中一貫教育とは

小学校と中学校の義務教育の9年間を、連続した期間と捉えて、継続的で一貫性のある教育を行うものです。

- 小・中学校段階における違い
- ①指導体制の違い ②指導方法の違い ③家庭学習の仕方の違い
④評価方法の違い ⑤生徒指導の手法の違い ⑥部活動の有無

↓
違いを活かしながら

小・中のそれぞれの文化を大切にしながら、小中一貫教育を通じて、目の前の子どもたちの課題に応じた指導や支援を行う。

2 具体的な取組

- ①「つきたい力」と「重点取組事項」の決定→「グランドデザインの作成」（学校や地域が「めざす子どもの姿」をもとに、連携校において協議し決定する）
- ② 義務教育9年間を見通した、系統性・連続性を確保した教育課程の編成・実施
- ③ 小・中学校の教職員の協働を目的とした組織づくり
- ④ 系統的・段階的な学習規律・生徒指導事項と指導方法の確立と共通理解
- ⑤ 小中合同の研修体制づくり
（小中一貫教育推進や学習・生徒指導に関する研修）
- ⑥ 小中相互の乗入授業の計画的な実施
- ⑦ 小学校高学年での教科担任制の導入と中学校教員による授業
- ⑧ 児童生徒の交流行事の計画的な実施

3 期待される効果

- 「めざす子ども姿」や「つきたい力」「重点取組事項」を共有する→効果的な教育活動を実施
- 9年間の連続的、発展的な学習活動の充実→地域連携教育の充実
- 小中学校の滑らかな接続→「中1ギャップ」の解消

同じ小学校の児童は全て同じ中学校へ進学する

↓
より効果的な実践へ

指導内容の焦点化が
図られる

児童生徒が9年間で
「伸び」を実感できる



家庭や地域も同じ方向で連携できる

常盤小学校の子ども達みんなが、
西岐波中学校に進学することで、
小中一貫教育による効果が高まる
ことが期待できます。



委員名簿

分類	常盤小学校関係			西岐波中学校関係		
	所属等	人数	氏名	所属等	人数	氏名
地域	常盤小学校学校運営協議会会長	3名	藤永 徹也	西岐波中学校学校運営協議会	2名	山本 隆士
	常盤小学校学校運営協議会		河井 譲治	西岐波中学校学校運営協議会		宮森 由香里
	常盤小学校学校運営協議会		松本 昌子			
保護者	常盤小学校保護者	4名	佐々木 那美	西岐波中学校学校運営協議会	2名	吉原 さつき
	常盤小学校保護者		小村 有紀	西岐波中学校PTA		中村 美香
	常盤小学校保護者		西田 直人			
	未就学児の保護者		信田 一郎			
学校	常盤小学校校長	1名	川村 敬志	西岐波中学校長	1名	中村 好弘

【発行元】宇部市教育委員会事務局 教育総務課
☎34-8604 mail: ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp
※ 計画や協議内容の詳細は市 WEB サイトからご覧いただけます。
ウェブ番号 1025530



※第2回の協議会は課題についての市の考え方（対応策等）を示して協議する予定です。（9月上旬開催予定）